

お知らせ

記者発表資料

令和7年1月20日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、広島経済記者倶楽部、広島県政記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会

## 「鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議」を開催し、踏切道対策の促進を図ります

令和3年4月1日に施行された「踏切道改良促進法の一部を改正する法律」では、改良すべき踏切道等について、機動的な法指定ができるように見直しが行われるとともに、改良後の評価実施の義務付けや災害時の管理方法を定めるべき踏切道の指定制度の創設等がなされ、踏切道の改良に向けた対策を更に強化・推進することとされています。

本会議では、これまで鳥取県・島根県内で改良対象とされている12箇所の踏切道における取組状況の確認を行います。

(1) 開催日時

名称	開催日時	開催場所 (WEB 会議形式)
鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議	1月27日 (月) 10:30～	広島合同庁舎4号館5階 第1会議室

※ 取材をご希望の方は、別添の取材要領に基づき申し込みを行ってください。

(2) 会議形式

- ・WEB 会議形式

(3) 議事内容 ※議事は変更する場合があります。

- ・令和6年度法指定踏切道について
- ・踏切道の改良の取組状況の確認について
- ・踏切道の改良後の評価について
- ・踏切道の現状について

(4) 出席者

- ・別紙のとおり

<問い合わせ先>

担当	問い合わせ先	電話番号
道路に関するもの	中国地方整備局 道路部 地域道路課 課長 安部 学 ◎【担当】課長補佐 福島 琢二	082-221-9231 (代表)
鉄道に関するもの	中国運輸局 鉄道部 技術・防災課 課長 高田 裕之 ◎【担当】課長補佐 山本 哲裕	082-228-8798 (直通)

## 出席者リスト（予定）

中国地方整備局	建政部 都市・住宅整備課長
	道路部 地域道路課長
	鳥取河川国道事務所長
	倉吉河川国道事務所長
	松江国道事務所長
	浜田河川国道事務所長
中国運輸局	鉄道部 技術・防災課長
	鉄道部 安全指導課長
鳥取県	生活環境部 暮らしの安心局
	暮らしの安心推進課長
	県土整備部 道路企画課長
	県土整備部 道路建設課長
	鳥取県土整備事務所長
島根県	地域振興部 交通対策課長
	土木部 道路維持課長
	土木部 道路建設課長
	土木部 都市計画課長
米子市	都市整備部長
八頭町	企画課長
松江市	都市整備部長
江津市	建設部門参事
鳥取県警察本部	交通部 交通規制課長
島根県警察本部	交通部 交通規制課長
松江市教育委員会	副教育長
西日本旅客鉄道株式会社	中国統括本部 施設部 設計協議課長
一畑電車株式会社	技術部 技術部長
若桜鉄道株式会社	鉄道部長

※出席者は鳥取県・島根踏切道改良協議会合同会議設置要綱に定める構成員代理を予定

## 取材要領

### 1. 事前申し込みについて

- (1) 取材を希望される方は、以下の申込先に e-mail により事前の申し込みをお願いします。

【取材の申込先】

- ・ [takata-h596k@mlit.go.jp](mailto:takata-h596k@mlit.go.jp) (高田)
- ・ [yamamoto-a599z@mlit.go.jp](mailto:yamamoto-a599z@mlit.go.jp) (山本)

- (2) 申込時のメールには、以下の事項を記載してください。

- 会社名、部署名、氏名（複数の場合は全員の氏名を記載してください。）
- 連絡先（代表者1名で可）
- テレビカメラの持ち込みの有無

- (3) 申し込み締め切り

- 1月24日(金)19時まで

### 2. 取材時の注意事項について

- (1) 合同庁舎の入館に際しては、1階で入館手続きを行う必要があります。警備員の指示に従い入館手続きを行ってください。
- (2) 合同庁舎の駐車場は限りがありますので、可能な限り公共交通機関にてお越しください。
- (3) 会議は集音マイクを用いた Web 方式で行います。会議中は静粛にお願いします。
- (4) 会議室の後方に記者席を設けるとともに配布資料を用意していますので、ご自由に利用ください。（事前申し込みがない場合、配布資料が不足する恐れがありますので、事前の申し込みへの御協力をお願いします。）